

京都市告示第 201号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、令和3年6月1日付けで確認した特定教育・保育施設について、法第41条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和3年7月1日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	特定教育・保育施設の種類
学校法人 大五洋 理事長 杉本 五十洋	衣笠幼稚園	京都市北区衣笠衣笠 山町12	幼保連携型認定こども園
学校法人 二葉学園 理事長 小林 一恵	洛東幼稚園	京都市山科区西野広 見町1-4	幼稚園
宗教法人 真宗大谷派 理事長 但馬 弘	高倉幼稚園	京都市下京区高倉通 六条上る富屋町39	幼稚園

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)